エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

月次レポート　2026年10月30日現在
SBIアセットマネジメント株式会社

【ファンドの特色】

■長期的に安定的な収益の確保と投資信託財産の成長をめざして運用を行います。■「SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド　クラスL 投資証券」（RBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドが運用）および「SIMショートターム・マザー・ファンド」を主な投資対象とします。■毎月決算を行い、安定した分配を行うことをめざします。■外貨建て資産につきましては、為替ヘッジを原則として行いません。
※　資金動向、市場動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

【基準価額・純資産総額】

	2026/10/30	2026/9/30	前月比
基準価額	5,026円	5,044円	-18円
純資産総額	60億円	61億円	-1.0億円

*基準価額は1万口当たりとなっています。

【ファンドの騰落率（分配金再投資）】

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.16%	-4.20%	-2.70%	2.90%	32.91%	119.66%

＊騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。
上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。
＊分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金（課税前）を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものです。
＊騰落率は各月末営業日で計算しています。（各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。）

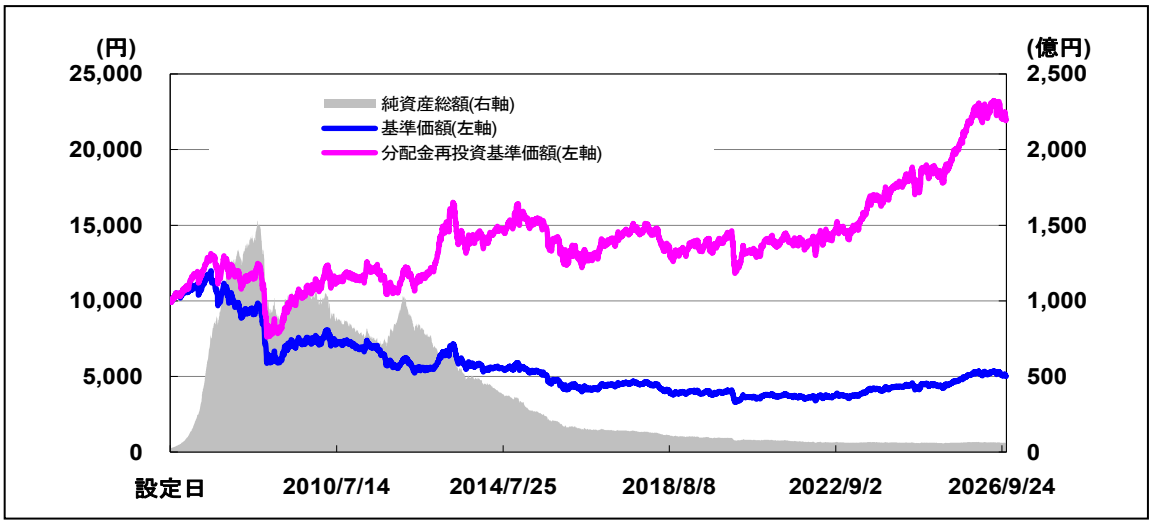
【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

決算日	第205期(23/07/24)	第206期(23/08/23)	第207期(23/09/25)	第208期(23/10/23)	第209期(23/11/24)	第210期(23/12/25)	第211期(24/01/23)	第212期(24/02/26)	第213期(24/03/25)	第214期(24/04/23)
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
決算日	第215期(24/05/23)	第216期(24/06/24)	第217期(24/07/23)	第218期(24/08/23)	第219期(24/09/24)	第220期(24/10/23)	第221期(24/11/25)	第222期(24/12/23)	第223期(25/01/23)	第224期(25/02/25)
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
決算日	第225期(25/03/24)	第226期(25/04/23)	第227期(25/05/23)	第228期(25/06/23)	第229期(25/07/23)	第230期(25/08/25)	第231期(25/09/24)	第232期(25/10/23)	第233期(25/11/25)	第234期(25/12/23)
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
決算日	第235期(26/01/23)	第236期(26/02/24)	第237期(26/03/23)	第238期(26/04/23)	第239期(26/05/25)	第240期(26/06/23)	第241期(26/07/23)	第242期(26/08/24)	第243期(26/09/24)	第244期(26/10/23)
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

設定日からの分配金累計	9,465円

＊第1期決算日には約款の条項により収益の分配は行いませんでした。
＊分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
＊分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【基準価額・純資産総額の推移】



＊基準価額は、信託報酬控除後の値です。
＊投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して年率2.010%程度（概算、税込）です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。
＊分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金（課税前）を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものです。
＊上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

【基準価額の変動要因（前月末比）】

前月末基準価額		5,044円
要因	分配金	-10円
	債券（インカム）	28円
	債券（キャピタル）	62円
	為替（現地通貨・米ドル）	-75円
	為替（米ドル円）	8円
	その他（信託報酬等）	-31円
当月末基準価額		5,026円

＊上記の要因分解は概算値、簡便的な計算方法により算出を行っているため、実際の数値とは異なる可能性があります。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。
＊為替について詳しくは、4ページの【市場環境動向】をご覧ください。

【運用資産構成比率】

SIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL 投資証券	98.1%
SIMショートターム・マザー・ファンド	0.7%
短期金融商品等	1.2%

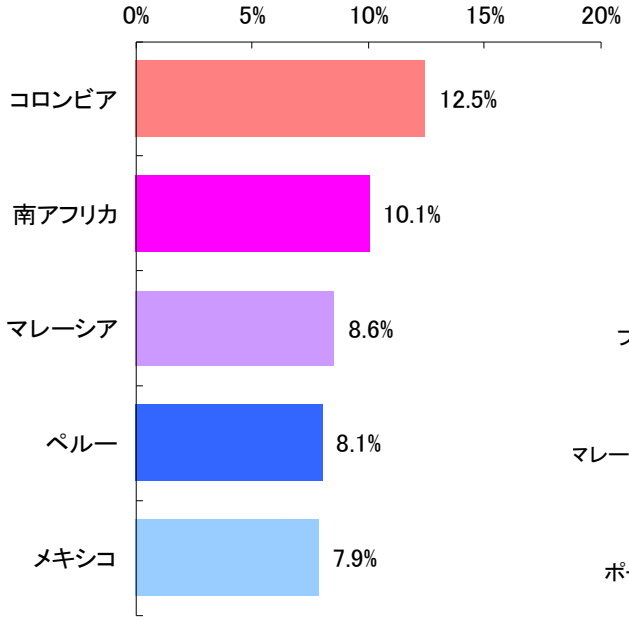
＊運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
＊四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL 投資証券

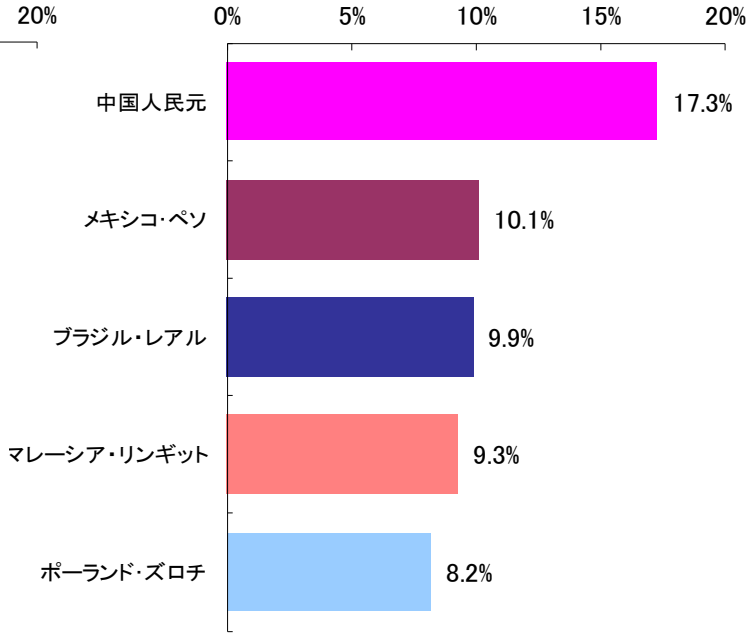
（ご注意）以下のレポートは当ファンドの主な投資対象であるSIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL 投資証券に関するものです。
以下のデータはすべて現地月末最終営業日の数値を使用して算出しています。

【債券等発行国別構成比率　上位5ヵ国】



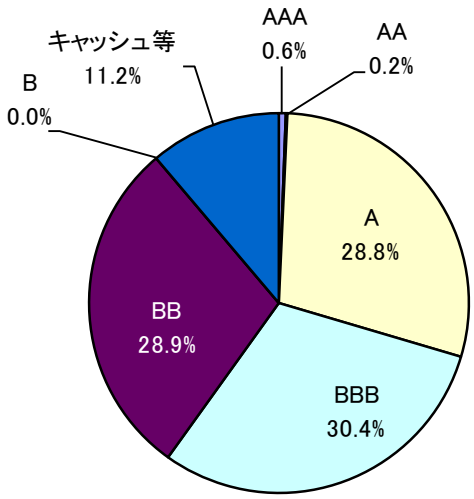
＊債券等発行国別構成比率は債券発行国をもとに算出しています。
＊債券等には、国債、エマージング諸国が発行している現地通貨建ての国債を特定資産とするトータルリターンスワップ（※1）、クレジットリンク債（※2）を含みます。

【通貨別構成比率　上位5通貨】



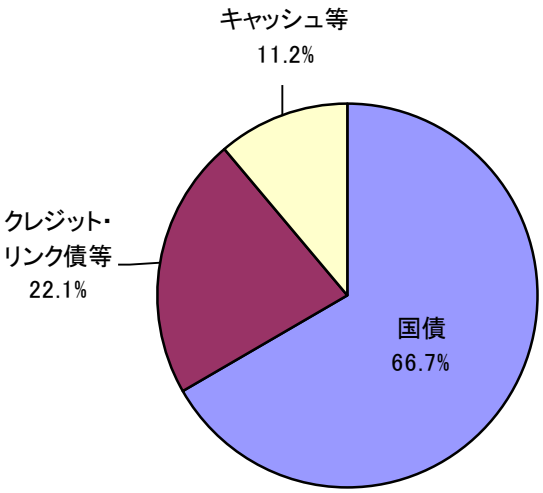
＊通貨別構成比率は債券等のポジションに加え、スワップ取引、オプション取引、為替先物等を含めて算出しています。

【格付別構成比率】



＊格付け別構成比率は、国債、エマージング諸国が発行している現地通貨建ての国債を特定資産とするトータルリターンスワップ（※1）、クレジット・リンク債（※2）、社債、インフレ連動債の格付け構成を表しています。
＊格付けは債券発行体別に大手格付機関の格付けをもとに算出しています。
＊四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

【債券種類別構成比率】



＊国債の構成比率には、国債、エマージング諸国が発行している現地通貨建ての国債を特定資産とするトータルリターンスワップ（※1）を含みます。
＊クレジット・リンク債等の構成比にはクレジット・リンク債（※2）、社債、インフレ連動債等を含みます。
＊四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

※1 トータルリターンスワップとは、信用リスクを取ろうとする者と信用リスクを回避したい者がスワップ契約を締結することにより、特定資産の債券の売買取引を行うのと同等の投資効果を受け渡しする取引のことをいいます。
※2 クレジット・リンク債とは、パフォーマンスがエマージング諸国の国債や通貨等に連動する債券をいいます。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）

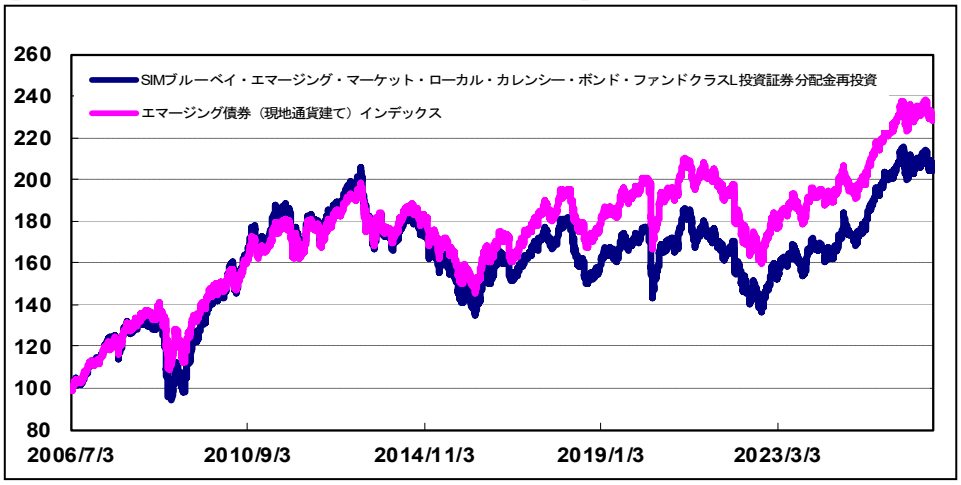
追加型投信／海外／債券

月次レポート　2026年10月30日現在
SBIアセットマネジメント株式会社

SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL 投資証券

（ご注意）以下のレポートは当ファンドの主な投資対象であるSIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL 投資証券に関するものです。
以下のパフォーマンス、ポートフォリオ分析はすべて現地月末最終営業日の数値を使用しています。グラフのインデックスはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド（米ドル建て・為替ヘッジなし）です。「エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）」の参考指数であり、ベンチマークではありません。

【投資対象となる外国投資信託の基準価額の推移】



＊2006/7/3を100として指数化しています。

【投資先ファンドのポートフォリオ概要】

	ポートフォリオ
組入銘柄数	62
平均格付け	BBB+
平均直接利回り	6.79%
平均最終利回り（現物債等）	7.44%
平均デュレーション	5.46年

＊組入銘柄数は債券、エマージング諸国が発行している現地通貨建ての国債を特定資産とするトータルリターンスワップの組入銘柄数です。
＊平均格付けは、基準日時点のファンドが保有する債券のものであり、ファンドに係る信用格付けではありません。
＊平均格付けは、債券発行体別に大手格付機関の格付けをもとに算出しています。格付けが取得不可能な銘柄につきましては、除いて算出しています。
＊利回り、デュレーションの計算は投資先ファンドの運用会社であるRBCグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッドの見解に基づいて行っています。
＊平均直接利回りは、各債券の直接利回りを加重平均しています。
＊平均最終利回り（現物債等）は、各債券等の最終利回りとキャッシュを加重平均しています。
＊デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の変動性を示します。一般的にデュレーションが長いほど金利変動に対する価格の変動が大きくなります。

【パフォーマンス】

	1ヶ月	設定来
ポートフォリオ	-0.99%	104.49%
インデックス	-0.72%	129.00%
超過収益率	-0.27%	-24.51%

＊ポートフォリオは課税前分配金再投資の基準価額
＊設定日は2006年7月3日です。

【ポートフォリオ分析】

国名	ポートフォリオのウェイト		
	債券等	通貨・その他取引	合計
ペルー	8.1%	-6.1%	1.9%
メキシコ	7.9%	2.2%	10.1%
チリ	-	1.3%	1.3%
コロンビア	12.5%	-4.3%	8.2%
ブラジル	6.4%	3.5%	9.9%
ドミニカ共和国	0.4%	-	0.4%
パラグアイ	0.6%	-	0.6%
中南米地域	**35.8%**	**-3.4%**	**32.5%**
ハンガリー	1.9%	0.8%	2.7%
ポーランド	5.3%	2.9%	8.2%
トルコ	0.6%	0.7%	1.3%
ルーマニア	3.2%	-0.3%	3.0%
カザフスタン	3.8%	-0.5%	3.3%
チェコ	0.2%	4.1%	4.3%
ドイツ	-	0.0%	0.0%
東欧地域	**14.9%**	**7.8%**	**22.8%**
マレーシア	8.6%	0.7%	9.3%
中国	6.1%	11.2%	17.3%
タイ	6.2%	1.7%	7.9%
インドネシア	4.1%	1.8%	5.9%
インド	-	5.6%	5.6%
フィリピン	-	-2.1%	-2.1%
韓国	-	2.1%	2.1%
香港	-	0.3%	0.3%
ウズベキスタン	1.1%	-	1.1%
アジア地域	**26.1%**	**21.2%**	**47.3%**
南アフリカ	10.1%	-2.8%	7.2%
ナイジェリア	1.3%	-	1.3%
中東・アフリカ地域	**11.4%**	**-2.8%**	**8.6%**
日本	-	0.0%	0.0%
ユーロ	-	-6.1%	-6.1%
英国	-	0.0%	0.0%
米国	-	0.1%	0.1%
国際機関債	0.6%	-	0.6%
キャッシュ	11.2%		
合計	**100.0%**		

＊債券等のウェイトには、国債、クレジットリンク債、エマージング諸国が発行している現地通貨建ての国債を特定資産とするトータルリターンスワップ等を含みます。
＊通貨・その他取引のウェイトには、スワップ取引、オプション取引、為替先物取引のウェイトを含みます。
＊ポートフォリオのウェイトの「債券等」は四捨五入の関係上必ずしも100%になるとは限りません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

月次レポート　2026年10月30日現在
SBIアセットマネジメント株式会社

◆マーケットコメント

以下のコメントは、投資先ファンドの運用会社であるRBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドのコメントをもとにして作成したものです。また、下記の見通しは当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合がありますのでご留意ください。

（ご注意）以下のレポートは当ファンドの主な投資対象であるSIMブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL 投資証券に関するものです。以下のパフォーマンス、ポートフォリオ分析はすべて現地月末最終営業日の数値を使用しています。インデックスはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド（米ドル建て・為替ヘッジなし）です。「エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）」の参考指数であり、ベンチマークではありません。コメント中のインデックスに関する騰落率は米ドルに対する変化となっています。

【2026年10月の市場環境動向】

10月は、主要国の利上げ織り込みが後退するなかで、9月末にかけて見られた大幅な金利上昇から市場は落ち着きを取り戻し、主要金利は低下しました。現地通貨建てエマージング債券市場は、金利部分は上昇したものの、リスク回避的な動きの影響を受けて通貨部分が下落し、全体ではマイナス・リターンとなりました。国別では、コロンビアがアウトパフォームした一方で、大統領選挙での予想外の結果を受けてブラジルがアンダーパフォームしました。

個別国の話題を見ると、ブラジルでは、現職ルラ氏の予想外の続投決定を受けて、右派候補のボルソナロ氏への政権交代を前提に構築されていたポジションが急速に巻き返される中で、ブラジル資産には下落圧力がかかりました。エジプトでは、エジプト中央銀行が、通貨の下落基調と中東紛争による物価上昇懸念を背景に2024年以来初となる利上げに踏み切りました。全体として海外からのインフレ圧力が高まりつつあるとの警戒感が示されました。

【ご参考】投資先ファンドは米ドル建てですが、エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）は円建てのファンドであるため、米ドル・円の為替の影響を受けます。円は対米ドルで、2026年9月末に1米ドル＝157.35円だったものが2026年10月末は1米ドル＝157.54円となり、0円19銭の円安／米ドル高となりました。

【2026年10月の運用状況と今後の見通し】

ポートフォリオのパフォーマンスは、インデックスを下回りました。債券部分がプラスに寄与したものの、通貨部分はマイナスに寄与しました。債券部分では、メキシコの投資比率を高くしていたことがプラスに寄与しました。通貨部分では、ブラジル・レアルの投資比率を高くしていたことや、月半ばまでエジプト・ポンドを保有していたことがマイナスに寄与しました。

米国の中間選挙（注）に市場の注目は集まっています。民主党が上下両院を制した場合、財政拡張が抑制されるとの見方が広がり、米国債利回りの低下と米ドル安が進むことで、新興国資産にとってはポジティブに働く可能性がある、と投資先ファンドはみています。中東情勢は依然として流動的であり、緊張の再燃を排除することはできません。

現地通貨建てエマージング債券市場では、実質金利の面において、先進国対比で引き続き割安感がある、と投資先ファンドは捉えています。ブラジルは、予想外のルラ氏再選を受けて急激な価格調整が見られた後、安定を取り戻しつつありますが、財政見通しと第4期ルラ政権の経済閣僚人事に関しては依然として不確実性が残っており、投資先ファンドでは慎重な投資姿勢を維持する方針です。主要リスクとして、中東の緊張再燃、グローバルでの金利上昇圧力の継続、資金調達環境の悪化が挙げられますが、需給要因による売りがファンダメンタルズとの乖離をもたらしている局面に投資機会を見出しています。

（注）　米国中間選挙は2026年11月3日に行われ、民主党が上下両院ともに議席の過半数を上回り、勝利を収めました。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

【投資リスク】投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

1.価格変動リスク（金利変動リスク）
当ファンドは、主として投資信託証券を通じて公社債に投資します。公社債の価格は、一般的には金利が低下した場合は上昇し、金利が上昇した場合は下落します。また発行体が財政難や経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた公社債の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。
また当ファンドは、先進国の債券に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の公社債を実質的な投資対象としますが、そうした公社債の価格は大きく変動することがあります。さらに流動性が低いため、想定する債券価格と乖離した価格で取引しなければならない場合などがあり、そうしたことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2.為替変動リスク
当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。
また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

3.カントリー・リスク
当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。
特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

4.信用リスク
当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。
特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。
また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

5.その他の留意点
●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
●金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
●投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。
●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

＜収益分配金に関する留意事項＞

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

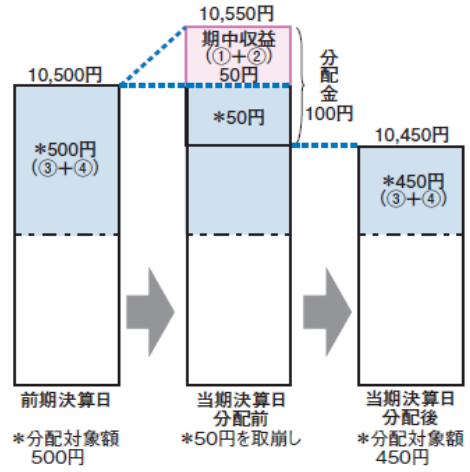
投資信託で分配金が支払われるイメージ



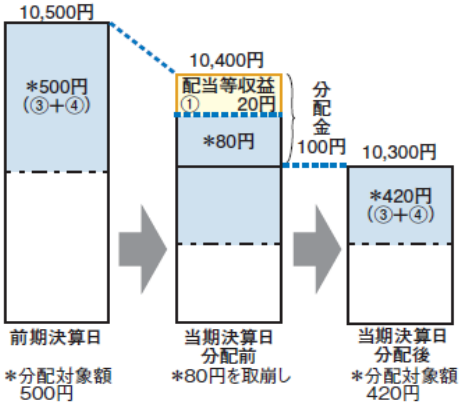
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

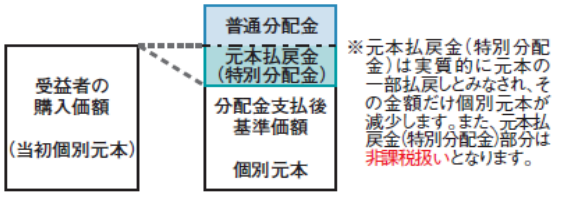


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

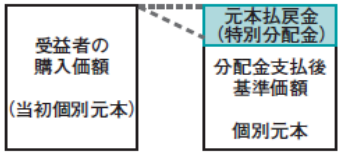
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

●受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

【お申込みメモ】投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

ファンド名	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）
商品分類	追加型投信/海外/債券
当初設定日	2006年6月30日（金）
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎月23日（休業日の場合は翌営業日）とします。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込はできません。 ●ルクセンブルグの銀行休業日　●ロンドンの銀行休業日　●ニューヨークの銀行休業日
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年12回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に、0.5%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】（消費税率が10%の場合）

購入時手数料	購入価額に3.85%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

【間接的にご負担いただく費用】（消費税率が10%の場合）

運用管理費用（信託報酬） （括弧内数字は税抜）	当ファンドの運用管理費用・年率（信託報酬）	1.210% (1.10%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	（委託会社）	0.407% (0.37%)	委託した資金の運用の対価です。
	（販売会社）	0.770% (0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	（受託会社）	0.033% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資信託証券・年率	0.80%	投資運用等の対価です。
	実質的な負担・年率	2.010%程度（税込）	

その他の費用・手数料	当ファンド	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額682,000円(税込))です。 当該費用が日々計上され毎計算期間末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。 当該費用が日々計上され毎計算期間末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	組入有価証券等の売買の際に発生する取引手数料	組入有価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。
		保管報酬、事務代行報酬、登録および名義書換代行報酬等	保管および事務代行ならびに資産管理等に対する対価です。 投資先ファンドの純資産総額に対して年率0.30%を上限とします。
		運営および一般管理費	法律顧問報酬、監査報酬、法定書類の作成費、ルクセンブルグ税等です。

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
※ 上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。
※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

【委託会社、その他関係法人】

委託会社　　SBIアセットマネジメント株式会社（設定・運用等）
　　登録番号　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第311号
　　加入協会　一般社団法人資産運用業協会
受託会社　　株式会社りそな銀行（信託財産の管理等）
販売会社　　下記参照（募集・換金の取扱い・目論見書の交付等）

（2026年11月20日現在）

金融商品取引業者名　（五十音順）		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○				
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券※1	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○			
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長（金商）第1号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○				
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○
浜銀ＴＴ証券株式会社※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○				
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社※3	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第175号	○				
株式会社三井住友銀行（委託金融商品取引業者 ＳＭＢＣ日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				

※1　上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入
※2　新規申込のお取り扱いを停止
※3　上記協会のほか、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。 販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。